

お客様へのご注意・お願い

次に掲げる行為は法令により禁止されております。これに違反すれば罰せられることがありますので
ご注意ください。

- (1) みだりに船舶の操舵設備その他の運航のための設備又はこれらの船舶に係わる旅客乗降用可動施設の作動装置を操作すること。
- (2) みだりに船舶内の立入を禁止された場所に立ち入ること。
- (3) みだりに消火器、救命胴衣その他の非常の際に使用すべき装置又は器具を操作し、又は移動すること。
- (4) 船舶内の喫煙を禁止された場所において喫煙すること。
- (5) みだりに旅客の乗下船の方法を示す標識その他の旅客の安全の為に掲げられた標識又は掲示物を損傷、又は移動すること。
- (6) 石、ガラスびん、金属片その他の船舶内又は船舶上若しくは積載物を損傷する恐れのある物件を船舶に向かって投げ、又は発射すること。
- (7) 海中投棄を禁止された物品を船舶から海中に投棄すること。
- (8) 他の旅客に不快感を与え、又は迷惑をかけること。
- (9) 船舶の秩序若しくは風紀を乱し、又は衛生に害のある行為をすること。

海上輸送の安全確保のため次の事項について皆様方のご理解をいただきご協力下さるようお願いいたします。

◎危険物及び危険品（刀剣、銃器類）の取り扱いについて

- (1) 危険物及び危険品は持ち込まないで下さい。
- (2) 危険品については他に危害を及ぼす恐れのあると思われるときは持ち込みをお断りすることがあります。
- (3) 手荷物等に危険物品を容れている疑いのあるときは、係員又は第三者の立会を求めてその点検をすることがあります。

上記によって生じた損害又は責任は旅客の故意若しくは過失の有無に関わらず当社は一切責任を負いません。

◎下船、非常の際には乗務員の指示に従って下さい。